

北海道標津（しべつ）町地域おこし協力隊（インターン） 募集要領

標津町は知床連山のふもと、知床半島と野付半島に抱きかかえられるように存在しており、24km洋上に北方領土国後島が望めます。

海・山・川・大平原を有し、北海道らしい自然環境が豊富なロケーションで、サケ漁をはじめとした水産業と酪農業を基幹産業とする食の生産のまちです。

また、町の69%が森林に囲まれており、カラマツやアカエゾマツといった針葉樹とミズナラやハルニシといった広葉樹を中心に分布し、道東地域特有の格子状防風林といった碁盤の目状に広がる広大な農地が広がる標津町ならではの豊かな森林が広がっています。こうした豊かな森林が、基幹産業である農業や漁業に豊富な水資源を始めとする恩恵をもたらしてくれています。

一方で、森林管理においては、他の産業以上に担い手不足が深刻で、持続的な森林整備の上で大きな課題となっております。その対策の一つとして、ロボットによる作業の補助が検討されております。また近年では、カーボンニュートラル社会の実現やネイチャーポジティブの視点などから、これまで以上に森林の価値が高まっております。今後は、森林政策においてもイノベーションが求められてくると考えております。

こうしたことから、標津町では以下のとおり新たな地域おこし協力隊員（インターン）を募集します。



1 募集人員 若干名

2 募集要件

- (1) インターン隊員は3大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有するものとする。ただし、おためし隊員についてはこの限りでない。
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- (3) 18歳以上の者
- (4) まちづくり活動に意欲と情熱を持っていると認められる者
- (5) 地域コミュニティ活動への積極的な参加など、地域になじむ意思のある者
- (6) その他町長が認める者

3 活動内容

- ・ フィールドロボティクス実証
- ・ 特用林産物の資源開発（ツルコケモモ、栗、ほか）

4 雇用形態

標津町と締結する業務委託契約に基づいて活動して頂きます。

5 期間及び時間

委嘱の日から2週間以上3か月以内とします。ただし、委嘱期間が累計3か月に満たない場合は、累計3か月まで延長できるものとします。

業務委託のため、町から委託を受けた地域おこし活動を推進できるよう、ご自身で管理して頂きます。目安として、おおよその活動時間は1日あたり7時間、活動日数は週5日間を想定しております。

6 活動報告

地域協力活動の実施状況について、標津町地域おこし協力隊（インターン隊員）活動日誌（様式第1号）及び標津町地域おこし協力隊（インターン隊員）活動状況報告書（様式第2号）を作成して提出して頂きます。

7 活動経費

日額12,000円×活動日数

（往復交通費、現地の移動費、宿泊費、食費等、現地での滞在費用は自己負担）

8 待遇及び福利厚生

- （1） 協力隊インターンとして委嘱します。（標津町との雇用関係はありません）
- （2） 社会保険等はありません。
- （3） 協力隊インターンとしてふさわしくないと判断した場合は、活動期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。
- （4） 移植期間は、活動期間のとおりで延長はありません。
- （5） 活動における宿泊先については、宿泊施設等を紹介します。（宿泊費・利用料は自己負担です）

9 応募手続き

（1）応募期限

令和7年9月1日（月）から随時

※採用者が決定しだい、募集を終了します。

（2）応募方法

次の必要書類を担当窓口へ提出してください（メール・郵送・持参により）

- ① 所定の応募用紙（Word版が必要な場合はご連絡ください）
- ② 履歴書

10 選考

書類選考のうえ、標津町にて面接選考を実施します。（オンラインで実施の場合もあります。）

11 担当窓口（書類送付・お問い合わせ先）

標津町役場 農林課林政・自然環境係

〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

TEL：0153-85-7244

Mail：rinmu@town.shibetsu.lg.jp